

奈良県告示第三百十一号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公告する。

令和五年一月十七日

奈良県知事 荒井正吾

事業名	確定年月日	地区名	事業年度	完了年月日
農業水利施設保 全合理化事業	平成二十九年四 月十九日	白川地区	平成二十八年度 から令和三年度 まで	令和四年三 月三十一日